



三星元人市長からのメッセージ

【 安城市の新たな取り組み、若者が住みたい地域づくり 】

4月24日、民間の有識者グループ「人口戦略会議」は、全体の4割にあたる744自治体で、2050年までに20代30代の女性人口が半減し、「最終的には消滅する可能性がある」と公表しました。幸いと言うべきか、安城市はこの744自治体には含まれていませんが、本市の人口は減少し始めています。特に出生数が大きく減り続けていることには、危機感を抱かざるを得ません。

その2日後、読売新聞が数ページにわたり紙面を割いて、わが国の人口減少を総力で抑制するための7項目の提言を掲載しました。

「結婚から育児 切れ目なく支援」「若者が希望を持てる賃上げ」「多様な働き方 選べる社会に」等々。

私自身はこの提言に大いに賛同していますが、地方自治体が取り組まなければならない項目として、特に「住みたい地域づくり 地方都市からの流出防ぐ」に着目しています。

人口の東京一極集中が進めば、地方の行政サービスが持続困難になることは明白です。若者達に地元に残って(戻ってきて)もらい、更に首都圏はじめ他の地域からの流入を促す努力が自

治体に求められています。とりわけ、人口減少に歯止めをかけるカギを握る若い女性に強く働きかけることが重要です。

働きたいと思える仕事、おしゃれなお店、心を豊かにするカルチャー、安らぎを覚える景観、利便性の高い住環境…。若い人達にとって魅力的に映るまちをつくるには、広範なテーマを相手にする必要があります。

一方、今年度からスタートした第9次安城市総合計画の目指す都市像「ともに育み、未来をつくる しあわせ共創都市 安城」は、「住みたい地域づくり」という提言と極めて親和性が高く、同じ方向性を持っていると思います。

記事を読み、「若者が地元で夢を実現できる環境」を整えるためにも、まさに総力で安城市総合計画を強力に推進する決意を新たにしました。



こども家庭センターを設置しました！

すべての妊産婦やこども、子育て世帯に対する相談支援を一層充実させるため、今年4月から「こども家庭センター」を保健センターと子育て支援課に設置しました。

こども家庭センターとは

子育て世代包括支援センター(母子保健)と子ども家庭総合支援拠点(児童福祉)の設立の意義や機能を維持した上で、すべての妊産婦、子育て世帯、こどもに対し、母子保健・児童福祉の両機能が一体的に相談支援を行う機関です。

こども家庭センターでは、母子保健・児童福祉の両機能の連携・協働を深め、子育てに困難を抱える家庭に対して、切れ目なく、漏れなく対応していきます。

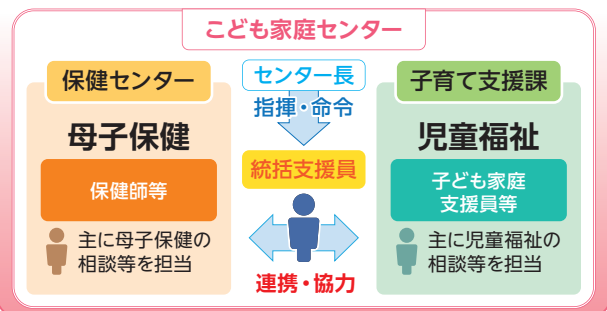


市HP



こども家庭センターにおける 一体的相談支援体制

妊娠・出産・子育てに関するさまざまな悩みを相談してください。相談内容により、保健師や保育士等の職員が対応します。



相談窓口

●妊産婦や乳幼児(母子健康)に関すること
場所・問合せ⇒保健センター(☎<76>1133)

●児童のいる家庭(児童福祉)に関すること
場所・問合せ⇒子育て支援課(☎<71>2272)